

平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要

1 業務実績の評価について

業務実績に関する評価は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）から提出のあった各事業年度における業務実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行うこととなっている。

2 評価方針と方法

- (1) 道が定めた中期目標と法人が作成した中期計画に基づき定めた平成26年度計画の実施状況について評価することを基本方針としている。
- (2) 評価の方法は、「全体評価」と「項目別評価」とし、法人から提出のあった年度計画に係る業務実績及び自己評価について、評価委員会によるヒアリングを実施し、総合的に判断の上、評価した。

3 評価結果

(1) 全体評価

平成26年度業務実績報告書の自己点検・評価を踏まえ、業務の実施状況を確認したところ、全126項目のうちA評価（達成度9割以上）となった項目は124項目（98.4%）となっており、総合的にはおおむね順調に進んでいるものと認められる。

(2) 項目別評価

S：上回って実施している A：十分に実施している B：十分に実施していない C：実施していない
※（ ）はS・Aの全体に占める割合

項 目						V	IV	III	II	I
						特筆すべき進捗状況にある	順調に進んでいる（すべてS・A）	概ね順調に進んでいる（S・Aが概ね9割以上）	やや遅れている（S・Aが概ね9割未満）	重大な改善事項がある
分 野	計	S	A	B	C					
(1) 教 育	36	0	36	0	0		○(100%)			
(2) 研 究	10	0	10	0	0		○(100%)			
(3) 附属病院	17	0	17	0	0		○(100%)			
(4) 社会貢献	30	0	29	0	1			○(96.7%)		
(5) 運 営	4	0	3	1	0				○(75.0%)	
(6) 組織及び業務	4	0	4	0	0		○(100%)			
(7) 財 務	1	0	1	0	0		○(100%)			
(8) 外部研究資金等	3	0	3	0	0		○(100%)			
(9) 経費の効率的執行	3	0	3	0	0		○(100%)			
(10) 資産の運用管理	1	0	1	0	0		○(100%)			
(11) 評価の充実	3	0	3	0	0		○(100%)			
(12) 情報公開等	3	0	3	0	0		○(100%)			
(13) 施設設備の整備等	3	0	3	0	0		○(100%)			
(14) 安全管理その他	8	0	8	0	0		○(100%)			
合 計	126	0	124	1	1	全体：おおむね順調に進んでいる（98.4%）				

(3) 主な取組

ア 教育について

教育については、北海道の地域医療に貢献する学生の確保という観点から、医学部の一般入試において、卒業後2年間の臨床研修を行った後、道内医療機関で所定の研修プログラムに従事することを出願時に確約する「北海道医療枠」の定員を、一般枠と合わせて最大で75名確保できるように選抜方法を変更し、平成27年度入試から実施した。

イ 研究について

研究については、引き続き基礎研究成果を臨床に実用化させる研究（トランスレーショナルリサーチ事業）の推進に取り組み、がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続して取り組んだ。

ウ 附属病院について

附属病院については、ハイブリッド手術室を活用した経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）について施設認定を受け、実施した。

また、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置しがん拠点病院としての相談業務の充実を図るなど、専門医療の提供に係る取り組みを実施した。

エ 社会貢献について

社会貢献については、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療確保に向けた取り組みを行った。

また、道内自治体や民間企業との連携により、ラジオ放送や各種公開講座を継続して実施し、大学の取り組む教育、研究、診療などの最新情報を広く道民に発信した。

オ 財務について

財務については、道からの運営費交付金が前年度比1.0%縮減となった状況において、診療収入の増加や維持管理費などの経費削減などに取り組み、平成26年度決算で約1.5億円の総利益を計上するなど、財務内容の改善に努めた。

(4) 改善すべき指摘事項

年度計画の設定について

法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画については、各項目において目標達成の目安となる数値や実施すべき事項など、目標とする到達度が客観的に分かる設定とする必要がある。

4 評価委員会(公立大学部会)の審議状況

- ・平成27年7月22日 法人に対するヒアリング
- ・平成27年8月20日 評価結果の審議、決定